

令和6年度の地域脱炭素に係る政策動向等

令和6年7月2日

環境省近畿地方環境事務所 地域循環共生圏・脱炭素推進グループ











内容



1. 第六次環境基本計画

2. 地域脱炭素推進交付金等の支援メニュー

3. デコ活〜脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動〜

1. 第六次環境基本計画

第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)の狙い・ミッション: 「第一次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」



環境危機

気候変動、生物多様性の損失及び汚染の3つの世界的危機地球の環境収容力 (プラネタリー・バウンダリー) を超えつつある



文明の転換・社会変革の必要性 (Transformative Change)

だからこそ

経済・社会的課題にも熟知する必要

「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問い直されるべきである。」 (1994年第一次環境基本計画)

✓ 化石燃料を始めとする地下資源へ過度に依存する現代文明の地球的限界

本質的に相互に関連

経済・社会システムの「経路依存性」「イ ノベーションのジレンマ」の存在により、環 境危機への対応にも影響している可能性 「日本が100余年をかけて築き上げた規格大量生産型の工業社会が、人類文明の流れに沿わなくなったという構造的本質的な問題」(2000年版経済白書)

✓ 「量的拡大」「集約化」「均一化」することで効率的な経済活動を可能とする成功モデルを生み出す前提で設計された旧来のシステムからの転換の必要性。無形資産活用への遅れなど。



環境基本法第15条に基づく すべての環境分野を統合する最上位の計画として

目指すべき文明・経済社会の在り方を提示(環境・自然資本を基盤・軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ) 「環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していく」

- 目的を「環境保全と、それを通じた<mark>現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』</mark>」と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての**循環共生型社会**(環境・生命文明社会)
 - ✓ 「環境収容力を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」「地上資源基調」文明
 - ✓ 環境負荷の総量削減、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで同心円的発想、プラネタリー・ヘルス
- 「ウェルビーイング/高い生活の質」を最上位に置いた「新たな成長」の実現(市場的価値+非市場的価値の向上) → これまでと「変え方を変える」
 - ✓ 「シン・自然資本(自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム)」を中心に据え、環境価値を活用した循環・高付加価値型の新たな経済社会システムへ
 - ✓ 最良の科学に基づくスピードとスケール、政府、市場、国民(市民社会、地域コミュニティ)の共進化、「新たな成長」の実践・実装の場としての地域循環共生圏
- 6分野(経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際)の重点戦略による施策の統合・シナジー
- 水俣病問題等の環境行政の原点というべき分野の取組を、なお一層進める。

重点戦略:環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略 【第2部】



1. 「新たな成長」を導く持続可能な 生産と消費を実現するグリーンな 経済システムの構築

2. 自然資本を基盤とした<mark>国土</mark>の ストックとしての価値の向上

3. 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり



自然資本を維持・回復・充実させる有形・無形の資本への投資拡大、環境価値の活用による経済全体の高付加価値化

- 自然資本を維持・回復・充実させる投資の拡大
 - 地域共生型再エネの最大限の導入
 - ✓ 2050年ネット・ゼロに必要な量の確保、そして 他の先進国と遜色のない水準へ
 - ✓ 洋上・陸上風力の環境配慮の制度検討
 - ネイチャーポジティブの実現に資する投資
 - 環境教育の強化、環境人材の育成や「公正な 移行」に資する人的資本投資
- 環境価値の活用による経済全体の高付加価値化
 - 環境情報基盤の整備と情報開示
 - 環境価値を軸とする消費行動と企業行動の共進化(製品単位での見える化、市場調査・マーケティング等の無形資産投資の拡大)
- 金融や税制等を通じた経済全体のグリーン化
 - サステナブルファイナンスの推進
 - 成長志向型カーボンプライシング構想の実行、税 制全体のグリーン化等

自然資本を維持・回復・充実させるための国 土利用、自立・分散型の国土構造、「ウェル ビーイング/高い生活の質」が実感できる都 市・地域の実現

- 自然資本を維持・回復・充実させる国土利用
 - 30by30目標達成によるネイチャーポジティブの実現、劣化した生態系の再生
 - 広域的生態系ネットワークの形成
- 自立・分散型の国土構造の推進
 - 地域の自然資本である再エネの活用(地産地消 モデルの構築、レジリエンスの向上)
 - 自然を活用した解決策(NbS:Nature-based Solutions)の取組推進
- ○「ウェルビーイング/高い生活の質」が実感できる都 市・地域の実現
 - 都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進
 - ストックとしての住宅・建築物の高付加価値化
 - 美しい景観の保全・創出
- 地域の特性を踏まえた統合的な土地利用
 - ランドスケープアプローチ等の視点
- 再エネ、アセス、生態系等の情報基盤整備



能な地域(地域循環共生圏)づくり、地域の自然資本の維持・回復・充実

- 地域の環境と経済・社会的課題の同時解決
 - 地域脱炭素の推進
 - 地域の自然資本を活用したネイチャーポジティブ の達成
- 地域循環共生圏を支える無形資産の充実
 - ・ 地域の文化やスポーツを生かした地域コミュニ ティ・ネットワークの維持・再生
 - 中間支援組織による実践的支援とその横展開
 - 地域における環境人材の育成
- 地域経済のグリーン化
 - 地域金融の ESG 化の推進
 - 地域のエネルギー会社や中小企業への支援
- 持続可能な地域のための「公正な移行」
- 失われた環境の再生と地域の復興
 - 水俣における「もやい直し」
 - 福島における未来志向

重点戦略:環境・経済・社会の統合的向上の高度化のための6つの戦略 【第2部】



4. 「ウェルビーイング/高い生活の質」を 実感できる安全・安心、かつ、健康で心 豊かな<mark>暮らし</mark>の実現

5. 「新たな成長」を支える<mark>科学技術・イ</mark> ノベーション</mark>の開発・実証と社会実装

6. 環境を軸とした戦略的な<mark>国際</mark>協調の 推進による国益と人類の福祉への貢献



「ウェルビーイング/高い生活の質」を実感できる安全・安心な暮らしの実現、良好な環境の創出

- 人の命と環境を守る基盤的な取組
 - 水・大気・土壌の環境保全
 - 熱中症対策の推進
 - 海洋ごみ(プラスチック汚染)対策の推進
 - 鳥獣対策の強化、外来種対策の推進
 - 「プラネタリーヘルス |を踏まえた化学物質対策
 - 窒素・リンの持続可能な管理
- 心豊かな暮らしに向けた良好な環境の創出
 - 「保護と利用の好循環」の実現
 - 野牛牛物の保全・管理の推進
- 心豊かな暮らしを目指すライフスタイルの変革
 - 食品ロスの削減、サステナブルファッションの推進
 - 自然とのふれあい、ナッジ等の考え方を活用したライフスタイルの推進
 - 国民に対する科学的知見の共有



本質的なニーズを踏まえた、環境技術の 開発・実証と社会実装、グリーンイノベー ションの実現、科学的知見の集積・整備

- グリーンイノベーションに対する国民意識の向上・行動変容の促進による需要の創出
 - 「デコ活 による意識変革や行動変容
 - 環境技術の第三者評価と情報開示
 - AI、IoT(Internet of Things) 等のデジタ ル技術の活用
- 本質的なニーズ主導での技術的ブレイクスルー
 - ・ エネルギー効率改善技術の開発・実証
 - 「フェーズフリー技術」への支援
- 科学的知見の集積や基盤情報の整備・提供
- 最先端技術等の開発・実証と社会実装推進
 - 適応策・緩和策の科学的検討
 - 科学的見地からの化学物質管理の適正化
 - 「環境・生命技術」の開発・実証と社会実装
- 環境分野におけるスタートアップへの支援



海外の自然資本に依存する我が国として、 環境を軸とした国際協調を戦略的に推進

- いわゆる「環境外交」による国際的なルール作り への貢献
 - 気候変動における1.5℃目標達成への貢献
 - 生物多様性における国際議論への貢献
 - ・ GFC (Global Framework on Chemicals:国際的な化学物質管理の枠組)を踏まえた化学物質管理の推進
 - プラスチック汚染に関する国際文書策定への貢献
 - 企業活動における国際ルールづくりへの貢献
- 環境分野における途上国支援
 - JCMによる途上国の脱炭素化への貢献
 - GOSATによる各国の削減取組の透明化
 - 脆弱国に対するロス&ダメージ支援
 - 水·大気環境国際協力
- 経済安全保障への対応
 - 国際バリューチェーンにおける徹底した資源循環
- 我が国の優れた取組の海外展開
 - 環境政策間のシナジーの発揮
 - 脱フロン化の促進

2. 地域脱炭素推進交付金等の支援メニュー

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)







【令和6年度予算 【令和5年度補正予算額 42,520百万円(35,000百万円)】 13,500百万円 】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

1. 事業目的

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地 方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・ 技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・くらし分野の脱炭素化を推進する。

- (1) 地域脱炭素移行・再工ネ推進交付金
- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援
- (2)特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金について データ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正か つ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

■事業形態

- (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- ■交付対象・委託先
- (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等

■実施期間

お問合せ先:

令和4年度~令和12年度

4. 事業イメージ

(a)地方公共団体が事業

(b)民間事業者等も事業

を実施する場合

を実施する場合

2025 2030 2050 2020 2050年を 地域特性に応じた取組の 2030年度までに 待たずに 実施に道筋 実行 全国で ①少なくとも100か所の脱炭素先行地域※ を全国で実現脱炭素地域社会 ②重点対策を全国津々浦々で実施 快適・利便 経済・雇用 再工ネ・自然資源地産地消 断熱・気密向上、公共交通 地域課題を解決し、 地域の魅力と質を 向上させる地方創生へ 防災・減災 循環経済 非常時のエネルギー源確保 牛産性向上、資源活用 ※地域特性・地域課題等で類型化 先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定 <参考: (1) (2) 交付スキーム>

地方公共団体

地方公共団体

民間事業者等

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話:03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

	(1)地域脱炭素移行・再	工之推進交付金	(2)特定地域脱炭素移行					
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	加速化交付金【GX】					
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)	○再工ネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市: 1MW以上、その他の市町村:0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されている こと					
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再工不設備整備(自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再工不ポテンシャルを最大限活かした再工不設備の導入 ・再工不発電設備:太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等(公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再工不熱利用設備/未利用熱利用設備:地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再工不導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再工不由来水素関連設備 ・工不マネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再工不導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ(電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備(高効率換気・空調、コジェネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①~⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例:住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再工ネの立地 (例:未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再工ネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例:新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例:ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例:地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※ 再エネとセットでEV等を導入する場合に限る ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。	民間裨益型自営線マイクログリッド 等事業 官民連携により民間事業者が裨益 する自営線マイクログリッドを構築 する地域等において、温室効果ガス 排出削減効果の高い再エネ・省エ ネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。					
交付率	原則2/3	2/3~1/3、定額	原則2/3					
事業期間		おおむね5年程度						
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要(計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む							





















再工ネ水素利用

住宅建築物の ZEB/ZEH

ー ー 自営線 ゼロカーボン・ドライブ マイクログリッド

脱炭素先行地域(73提案) ※R5年度末時点、R6第5回募集は6月に締切

年度別選定提案数 (共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数)

R	4	R5				
第1回	第2回	第3回	第4回			
26	19	16	12			
(79)	(50)	(58)	(54)			

※下線は第4回選定対象団体

中国ブロック(8提案、9市町村)

_{鳥取県} 鳥取市、米子市・境港市

島根県 松江市、邑南町

岡山県瀬戸内市、真庭市、

西粟倉村

山口県 山口市

九州・沖縄ブロック(11提案、1県29市町村)

福岡県 北九州市他17市町、**うきは市**

_{長崎県} **長崎市**

_{熊本県} 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町

宮崎県延岡市

_{鹿児島県} 日置市、知名町・和泊町

^{沖縄県} **宮古島市**、与那原町

北海道ブロック(6提案、6市町)

札幌市、<u>**苫小牧市</u>、石狩市、奥尻町、** 上土幌町、鹿追町</u>

中部ブロック(10提案、1県10市村)

富山県 **高岡市**

福井県 敦賀市

_{長野県} 松本市、**上田市**、飯田市、

小諸市、生坂村

岐阜県 **高山市**

_{愛知県} 名古屋市、岡崎市・愛知県

東北ブロック(9提案、2県9市町村)

青森県 佐井村

_{岩手県} 宮古市、久慈市、紫波町

宮城県 <u>仙台市</u>、東松島市

_{秋田県} 秋田県・秋田市、大潟村

福島県 会津若松市·福島県

関東ブロック(15提案、1県16市町村)

茨城県 つくば市

栃木県 宇都宮市·芳賀町、日光市、

那須塩原市

群馬県 上野村

_{埼玉県} さいたま市

_{千葉県} 千葉市、**匝瑳市**

神奈川県横浜市、川崎市、小田原市

_{新潟県} 佐渡市·新潟県、関川村

山梨県 甲斐市

静岡県 静岡市

近畿ブロック(10提案、1県10市町)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県

京都府 京都市

_{大阪府} **大阪市**、堺市

兵庫県 姫路市、尼崎市、加西市、淡路市

奈良県 生駒市

四国ブロック(4提案、5市町村)

高知県 須崎市・日高村、 北川村、梼原町、

黒潮町

重点対策加速化事業の計画策定状況



■ 重点対策加速化事業として、141(※) 自治体を選定(34府県、81市、26町)

(※) 令和6年度開始自治体については、内示済自治体数のみを計上しており、今後、増加予定

令和4年度開始 令和5年度開始 令和6年度開始

滋賀県

京都府

大阪府

兵庫県

奈良県

滋賀県

芦屋市、宝塚市

奈良県、奈良市

和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

32自治体

32自治体

77自治体

(5 府県、19市、8町)

(11県、15市、6町) (18県、47市、12町)

※内示済自治体数のみを計上しており、 今後、増加予定

近畿ブロック(4府県11市町)

枚方市、八尾市、河内長野市

京都府、京都市、向日市、京丹後市

中国ブロック(4県、10市町)

鳥取県 鳥取県、南部町 **島根県** 島根県、出雲市

美郷町

岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市 **広島県** 呉市、福山市、東広島市、 廿日市市、北広島町

山口県 山口県

九州ブロック(6県、14市町村)

福岡県福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、

糸島氏、大木町

佐賀県 鹿島市

長崎県 長崎県、松浦市

熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市

大分県 大分県、中津市 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町

鹿児島県、鹿児島県、鹿屋市、南九州市

<u>四国ブロック(4県5市町)</u>

徳島県 徳島県、北島町

香川県 香川県

愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町 高知県 高知県、高知市、土佐町 北海道ブロック(10市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、 ニセコ町、喜茂別町、滝上町、士幌町、

鹿追町、白糠町

東北ブロック(4県、12市町)

岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市

秋田県 鹿角市

山形県山形県、山形市、長井市

福島県福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、

浪江町

関東ブロック(6県23市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市

群馬県 群馬県

埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市

入間市、新座市、白岡市

神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、

厚木市、大和市、開成町

新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市

山梨県 山梨県

静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

<u>中部ブロック(6県、22市町村)</u>

富山県、富山市、魚津市、氷見氏、立山町

石川県 加賀市、津幡町

福井県 福井県、越前市

長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市

箕輪町、高森町、木曽町、小布施町

岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市 **愛知県** 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市

三重県 三重県、いなべ市、志摩市

国の脱炭素地域づくりの支援メニュー https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/supports/



脱炭素地域づくり 支援サイト

音声読み上げ・文字拡大

サイトマップ

よくあるご質問

Google 提供

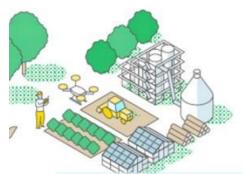
学環境省

地域脱炭素とは

〕 はじめかた □☆ 脱炭素 先行地域

◎ 支援メニュー等 □ 取組事例

☑ お問い合わせ





支援メニュー等



脱炭素地域づくりに向けて、地方自治体とステークホルダの皆様が検討を行うために、「地域脱炭素の取組に対する関係 府省庁の主な支援ツール・枠組み」をとりまとめました。

環境省をはじめ1府6省(内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)の財政支援等の 支援ツール・枠組みをのべ163事業(令和5年度補正及び令和6年度当初予算(案)。地域脱炭素化事業への活用が考えら れる地方財政措置を含む。) 掲載しています。

なお、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」は令和6年3月時点の情報であり変更の可能 性があるため、詳細は当該府省庁にお問い合わせください。



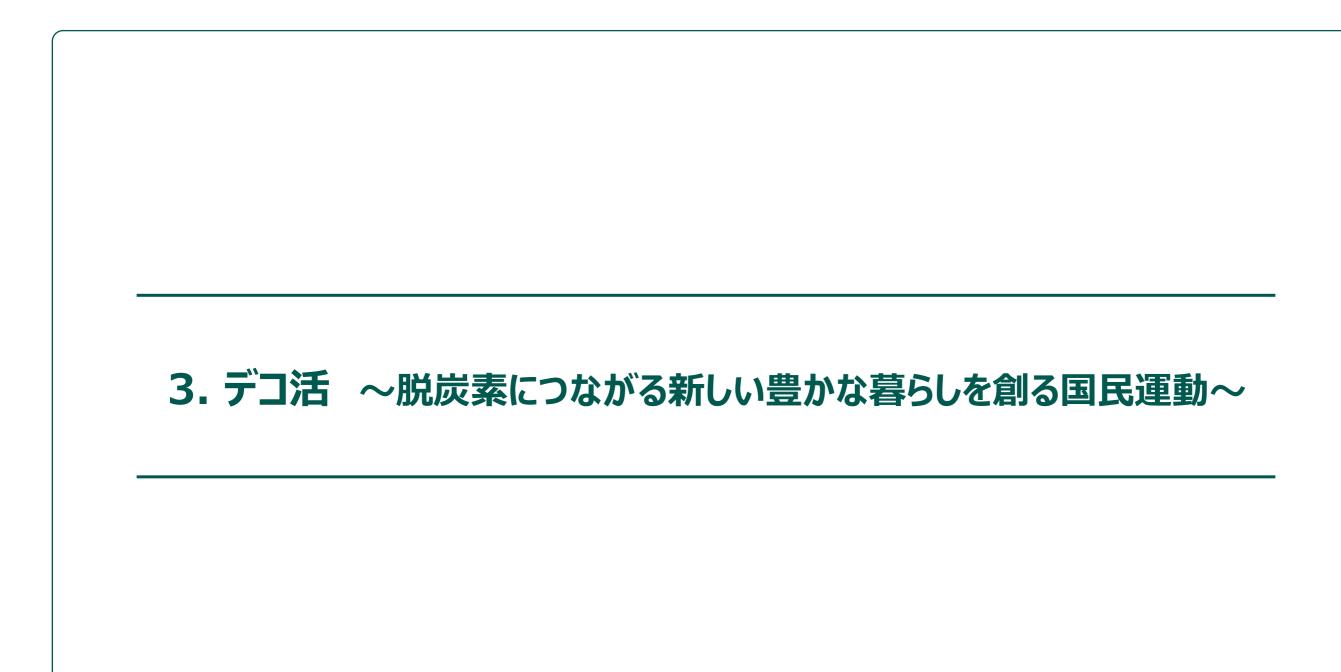
目次(府省庁順) -環境省 1/4-

	支援種別					支援対象		ベージ	
名称		ソフト			2 0		自治体		
_	設備	計画策定	<u>人材</u>	情報	<u>その</u> 他	自治体	以外	概要	詳細
域脱炭素推進交付金(地域脱炭素移行·再工ネ推進交付 、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)	0					0	0	24	79-80
域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づく 支援事業		0	0			0	0	25	81-84
はレジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・ 散型エネルギー設備等導入推進事業	0	0				0	0	25	85
間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業	0	0%1				0	0	26	86-96
用車の電動化促進事業	0					0	0	27	97
域共生型地熱利活用に向けた方策等検討事業				0	0	0	0	2,7	98
悦炭素×復興まちづくり」推進事業	0	0				0	0	27	99
棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業	0	0				0	0	28	100
棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業	0						0	28	101
化槽システムの脱炭素化推進事業	0					0	0	29	102
合住宅の省CO2化促進事業	0						0	29	103
建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業	0						0	30	104
熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援 業	0						0	30	105

※1 支援対象が自治体以外のみ

参考資料

(全体版)地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み



「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)とは



- 2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、2022年10月に発足した国民のみなさまの**行動変容・ライフスタイル転換**を強力に後押しするための新しい国民運動です。
- ○脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿をご紹介するとともに、**国・自治体・企業・団体等が** 連携し、国民のみなさまの新しい暮らしを後押しします。

脱炭素の実現に向け、暮らし、 ライフスタイルの分野でも大幅 なCO2削減が求められます。



しかし、国民のみなさまの行動に具体的に結びついているとは言えない状況です。



●例えば10年後など、脱炭素につながる将来の豊かな 暮らしの全体像、絵姿をお示しします。



②国、自治体、企業、団体等で共に、国民のみなさまの新しい暮らしを後押しします。



国際的(G7·G20等)にも

- 日本から製品・サービスを パッケージにした新しいラ イフスタイルの提案・発信
- 官民連携によるライフ スタイル・イノベーションの 国際協調を提案・発信



国内での新たな消費・行動の喚起とグローバルな 市場創出を促します。

新国民運動の愛称「デコ活」



○2023年7月に愛称が「デコ活」に決定し、同年8月、ロゴマーク、メッセージ、アクション等も決定しました。



愛称

国民に広く公募し(8,200件の応募)、愛称公募選定会議で「デコ活」※に決定(生みの親↑) ※二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた新しい言葉

◆ ロゴ・メッセージ・アクション

普及浸透 実践



◆ "くらしの10年ロードマップ"を策定 進捗フォローアップを行い計画的に実行

デコ活アクションまずはここから

- 電気も省エネ 断熱住宅
- J こだわる楽しさ エコグッズ
- 感謝の心 食べ残しゼロ
- つながるオフィス テレワーク

「デコ活」における連携・サポートの例



- ○「デコ活」における主な連携・サポートは、以下のとおりです。
- ○詳細は、ポータルサイト(https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/)をご確認ください。
- ●「デコ活応援団」による連携・マッチング

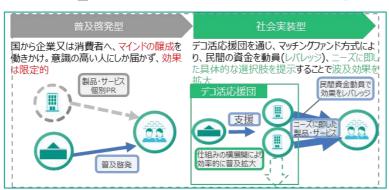


●脱炭素型「取組・製品・サービス」の発信





●「補助金」による社会実装型取組支援



●「デコ活応援隊」による後押し・サポート



官民連携でみなさまの行動変容・ライフスタイル転換を後押しします!

「くらしの10年ロードマップ」の策定



○デコ活応援団における協議やパブリックコメントの内容を踏まえ、2024年2月に「くらしの10年ロードマップ」を 策定しました。

策定の背景

「新資本主義実行計画(R5.6.16閣議決定)」に基づき、国民のみなさまの行動変容・ライフスタイル転換を促し、脱炭素につながる新しい価値創造・豊かな暮らしを実現するために必要な方策・道筋を示すべく策定しました。

※「新資本主義実行計画(R5.6.16閣議決定)」における記載内容

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」を通じ、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革等を促すため、グリーンライフ・ポイントやナッジの活用等も含めたロードマップを2023年度中に策定する。」

分野と今後

絵姿に基づき、暮らしの全領域(衣食住・職・移動・買物)を7つの分野に分けました。



進捗は毎年、フォローアップを行い、必要に応じて取組・対策を強化します(PDCAサイクルの着実な実施)。なお、その際、必要な項目は「家庭CO2統計」等を利用し、効率的かつ効果的な調査や把握を行います。

また、中間地点で進捗評価を行い、必要に応じてロードマップを見直します。

「くらしの10年ロードマップ」(概要)



○初めて**国民・消費者目線で、脱炭素につながる豊かな暮らしの道筋**(課題と仕掛け)を**全領域** (衣食住・職・移動・買物)で明らかにし、**官民連携**により行動変容・ライフスタイル転換を促進します。

国民にとってのボトルネック

導入メリット・意義が不明

昔のイメージのまま敬遠

手間・難しさの忌避感

問題への理解・関心不足

初期費用·大規模支出

導入に時間がかかる

機会・情報が限定・不十分

慣習・制度が実践を妨ぐ

課題解消に向けた仕掛け (主な対策)

2024~2026

2027~2029

2030~

メリット・意義、最新情報を導入機会と同時に伝達(商業・公共施設等を体験・体感の場に)

新築/既存住宅リフォーム+太陽光発電設備・高効率給湯器等のパッケージ化

住

商品・ブランド別のエシカル度の見える化

衣

サステナブルツアー (出張・旅行等)、カーボンオフセット付き旅行保険等

移

科学的情報等を行動とセットで提供(DXを活用したワクワク感、楽しさなどの動機付け)

基盤

サブスクリクション型サービスやPPA・リース、環境配慮型ローン等の提供拡大

公的支援情報を分かりやすく提供し、複数補助制度の一括申請の受付を拡大

住

通常リフォームに合わせた+aの断熱、家電販売時の省エネ・再エネのパッケージ提案

衣

リペア、アップサイクル・染め直し等、衣類の交換会、回収リサイクルの場の拡大

買・食

フードシェアリング、フードドライブ・フードバンク活動、エシカル商品サービス等の拡大

テレワークとマッチするよう必要に応じてルール見直し、必要なサービス・インフラ・情報提供

データ活用した行動見える化、ディマンドレスポンス、住民・従業員へのインセンティブ拡大

基盤

費用対効果に優れた気付き・ナッジの提供

基盤

行動制約

行動変容・ライフスタイル転換

